

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	高山地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 谷山 久男

再生委員会の 構成員	高山漁業協同組合、肝付町、鹿児島県大隅地域振興局
オブザーバー	鹿児島県水産振興課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	肝付町高山地区			
	自営定置従業員	16名	柵網漁業	6名
	養殖漁業	6名	刺網漁業	14名
	かご網漁業	11名	採貝採藻漁業	4名
	一本つり漁業	9名	雑漁業	5名
			合計 31名	
	※複合的に営んでいるため合計と一致しない			

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会が所管する地域は鹿児島県大隅半島東岸の志布志湾奥に面し、東西7キロ・南北3キロの共同漁業権を有しており、海岸線は岩礁地帯で地先漁場における定置漁業・刺網漁業・一本釣り漁業等を組み合わせた複合漁業や魚類養殖業が営まれている。

特に高山漁協自営の大型定置網2ヶ統の水揚げについては、平成26年度実績で組合地区内の水揚げに占める割合が水揚量で65%、水揚金額で27%となっており、地元への水産物供給源として、また雇用の受け皿として重要な役割を担っている。

その一方、当該地区の漁船漁業による漁獲物はほぼ全て高山漁協市場に水揚げされ、その全量の買い取りを地元仲買業者に頼っている状況にある。しかし地元肝付町全体にわたる問題として人口減少や小中高齢化の進行により地元需要が見込めず、また同一魚種の大量漁獲により魚価の低下を招く状況にあることから、出荷調整や新たな販路開拓などの出荷方法の見直し・検討が課題となっている。

これらの状況に加え、近年の燃油代・資材代の高騰により漁家経営は非常に厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

昭和40年代頃、高山漁協地先海域はホンダワラに覆われた藻場が形成されていたが、現在は藻場がほとんど消滅してしまい、地先海域は磯焼けの状態にある。そこで平成18年から漁協青壮年部によるウニ駆除活動を実施し、平成21年度から環境生態系保全活動支援事業が始まったのに併せて高山藻場保全会を発足させ、現在では水産多面的機能発揮対策事業を活用してウニ駆除やワカメ・ヒジキの増殖、藻場プレートの設置など藻場造成活動に精力的に取り組んでいる。

さらに高山漁協では鹿児島県豊かな海づくり協会の豊かな海づくりパイロット事業等を活用し、毎年マダイやヒラメ・カサゴ等の種苗放流を実施している。

この他、石油貯蔵施設周辺地域整備事業を活用し、高山漁協共同漁業権区域内に毎年魚礁を整備するなど漁場の整備にも取り組んでいる。

また、高山漁協の基幹漁業である自営定置漁業についても、平成25年にもうかる漁業創設支援事業に係る鹿児島県定置地域プロジェクト協議会を設立して改革計画について協議を進め、平成26年8月には中央協議会の承認を得て、平成27年8月より漁具の改良や改革型漁船の導入、戦略的出荷販売体制の構築などを計画に盛り込んだ実証事業をスタートすることとなった。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上

以下の①～④の方針に取り組むことで、漁業収入の向上を目指す。

- ①新たな漁業技術の導入
- ②養殖魚のブランド化の取組
- ③戦略的出荷体制の構築
- ④沿岸漁場の保全・整備

2. 漁業コスト削減

漁業コストの割合を大きく占める燃油使用量の削減について、以下の①・②の方針に取り組むとともに、③の方針に取り組む漁業経営の安定化を図ることで漁業コスト削減を行う。

- ①漁船の船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減
- ②減速航行の実施による燃油使用量の削減
- ③漁獲共済、積立ぶらす、セーフティネットへの加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・小型底曳網漁業、固定式刺網漁業、流網漁業などの知事許可漁業においては、制限条件で漁具の制限や操業区域、操業時間の設定等を行っている。
- ・定置網漁業では、漁業許可における制限条件のほか、資源管理計画を策定し、魚捕部の網目を20節以内に設定している。

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）※平成25年度を基準年度とする
 以下の取り組み内容は、取り組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組 以下の取組を実施することで、基準年より漁業所得の17.6%向上を目指す。</p> <p>① 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協自営定置網の経験のある若手の刺網漁業者が中心となって漁業者グループ「高山漁協和田定置網グループ」を結成し、休漁状態にある和田漁場を活用して新たに小型定置網の操業を開始する。 <p>② 養殖魚のブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖業者は、漁協・肝付町・県大隅地域振興局を交え、肝付町特産の柑橘類「辺塚だいたい」を飼料に活用した養殖カンパチのブランド化計画について協議を行う。 <p>③ 戦略的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、荷捌き場での木箱の利用を廃止して全てプラスチック箱に変更し、荷捌き場に搬入された漁獲物をプラスチック箱上で取り扱うことで衛生管理及び漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協及び漁業者は県水産技術開発センターより講師を招聘して鮮度保持に関する講習会を実施し、新たな鮮度保持技術の導入に取り組む。 ・ 漁協は、高山漁協自営の大型定置網2ヶ統に出荷調整用の金庫網を導入し、漁獲量の多いマアジを対象に、大量に入網した際に金庫網に蓄養して一日の出荷量を500kg以内に抑え、価格の下落を防ぐ。 ・ 漁協及び漁業者は、マアジを除く主要3魚種（カマス類、サワラ、タチウオ）について、近隣の漁況・相場を日々注視しながら、新たな販路先としてこれまで出荷していなかった近隣の鹿屋市消費地市場へ出荷し、魚価の向上を図る。 ・ 漁協は漁協名と産地名を記載したパウチを作成し、消費地市場へ出荷する鮮魚類に使用することで、高山漁協産鮮魚類の認知度向上を図る。 <p>④ 沿岸漁場の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ駆除活動や藻場プレート設置、ワカメやヒジキなどの有用海藻類の増殖など、藻場保全・藻場造成に努める。 ・ 漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ・カサゴ等の種苗放流を行う。 ・ 漁協は共同漁業権区域内に魚礁を設置する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組を推進することで、燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浜の活力再生支援事業（収入向上） ○ もうかる漁業創設支援事業（収入向上） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 石油貯蔵施設周辺地域整備事業（収入向上） ○ 肝付町漁業振興推進協議会事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）

2年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組 以下の取組を実施することで、基準年より漁業所得の32.8%向上を目指す。</p> <p>① 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協自営定置網の経験のある若手の刺網漁業者が中心となって結成した「高山漁協和田定置網グループ」は、和田漁場に整備した小型定置網の操業を継続的に行う。 <p>② 養殖魚のブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖業者は、肝付町、大隅地域振興局、「辺塚だいたい」生産者、農産物加工業者を交え、「辺塚だいたい」を活用した養殖餌料用の添加物開発に取り組む。 <p>③ 戦略的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、荷捌き場に導入されたプラスチック箱を活用し、荷捌き場に搬入した漁獲物をプラスチック箱上で取り扱うことで衛生管理及び漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協及び漁業者は導入した新たな鮮度保持技術により、漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協は、高山漁協自営の大型定置網2ヶ統に導入した出荷調整用の金庫網を活用し、漁獲量の多いマアジを対象に、大量に入網した際に金庫網に蓄養して一日の出荷量を500kg以内に抑え、価格の下落を防ぐ。 ・ 漁協及び漁業者は、マアジを除く主要3魚種（カマス類、サワラ、タチウオ）について、近隣の漁況・相場を日々注視しながら、近隣の鹿屋市消費地市場へ出荷し、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協名と産地名を記載したパウチを活用し、消費地市場へ出荷する鮮魚類に使用することで、高山漁協産鮮魚類の認知度向上を図る。 <p>④ 沿岸漁場の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ駆除活動や藻場プレートの設置、ワカメやヒジキなどの有用海藻類の増殖など、藻場保全・藻場造成に努める。 ・ 漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ・カサゴの種苗放流等を行う。 ・ 漁協は共同漁業権区域内に魚礁を設置する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組を推進することで、燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ もうかる漁業創設支援事業（収入向上） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 石油貯蔵施設周辺地域整備事業（収入向上） ○ 肝付町漁業振興推進協議会事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）

3年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組 以下の取組を実施することで、基準年より漁業所得の32.8%向上を目指す。</p> <p>① 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協自営定置網の経験のある若手の刺網漁業者が中心となって結成した「高山漁協和田定置網グループ」は、和田漁場に整備した小型定置網の操業を継続的に行う。 <p>② 養殖魚のブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖業者は、県大隅地域振興局及び県水産技術開発センターと連携し、「辺塚だいたい」を活用した添加物を養殖カンパチに与え、飼育試験を行う。 ・ 水産技術開発センターは養殖業者と協力して、「辺塚だいたい」の添加物を与えて飼育した養殖カンパチの身質の成分分析や官能試験を実施する。 <p>③ 戦略的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、荷捌き場に導入されたプラスチック箱を活用し、荷捌き場に搬入した漁獲物をプラスチック箱上で取り扱うことで衛生管理及び漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協及び漁業者は導入した新たな鮮度保持技術により、漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協は、高山漁協自営の大型定置網2ヶ統に導入した出荷調整用の金庫網を活用し、漁獲量の多いマアジを対象に、大量に入網した際に金庫網に蓄養して一日の出荷量を500kg以内に抑え、価格の下落を防ぐ。 ・ 漁協及び漁業者は、マアジを除く主要3魚種（カマス類、サワラ、タチウオ）について、近隣の漁況・相場を日々注視しながら、近隣の鹿屋市消費地市場へ出荷し、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協名と産地名を記載したパウチを活用し、消費地市場へ出荷する鮮魚類に使用することで、高山漁協産鮮魚類の認知度向上を図る。 <p>④ 沿岸漁場の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ駆除活動や藻場プレート設置、ワカメやヒジキなどの有用海藻類の増殖など、藻場保全・藻場造成に努める。 ・ 漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ・カサゴの種苗放流等を行う。 ・ 漁協は共同漁業権区域内に魚礁を設置する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組を推進することで、燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ もうかる漁業創設支援事業（収入向上） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 石油貯蔵施設周辺地域整備事業（収入向上） ○ 肝付町漁業振興推進協議会事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）

4年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組 以下の取組を実施することで、基準年より漁業所得の42.2%向上を目指す。</p> <p>① 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協自営定置網の経験のある若手の刺網漁業者が中心となって結成した「高山漁協和田定置網グループ」は、和田漁場に整備した小型定置網の操業を継続的に行う。 <p>② 養殖魚のブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖業者は、「辺塚だいたい」を活用した添加物を養殖カンパチに与え、飼育・出荷を行う。 ・ 養殖業者は漁協や肝付町、大隅地域振興局、県庁水産振興課と協力し、水産技術開発センターによる身質分析や官能試験結果を元に、「辺塚だいたい」の添加物を与えて飼育した養殖カンパチ（以下「辺塚だいたいカンパチ」）のPR用パンフレットやポスターを作成する。 ・ 養殖業者は漁協や肝付町や大隅地域振興局、県庁水産振興課と協力し、「辺塚だいたいカンパチ」のPR用パンフレットやポスターを用い、県庁PR課が主体となって日本各地の大型スーパーで開催している「本物。鹿児島フェア」に出品し、試食・販売促進活動を行って「辺塚だいたいカンパチ」の認知度向上を図る。 <p>③ 戦略的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、荷捌き場に導入されたプラスチック箱を活用し、荷捌き場に搬入した漁獲物をプラスチック箱上で取り扱うことで衛生管理及び漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協及び漁業者は導入した新たな鮮度保持技術により、漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協は、高山漁協自営の大型定置網2ヶ統に導入した出荷調整用の金庫網を活用し、漁獲量の多いマアジを対象に、大量に入網した際に金庫網に蓄養して一日の出荷量を500kg以内に抑え、価格の下落を防ぐ。 ・ 漁協及び漁業者は、マアジを除く主要3魚種（カマス類、サワラ、タチウオ）について、近隣の漁況・相場を日々注視しながら、近隣の鹿屋市消費地市場へ出荷し、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協名と産地名を記載したパウチを活用し、消費地市場へ出荷する鮮魚類に使用することで、高山漁協産鮮魚類の認知度向上を図る。 <p>④ 沿岸漁場の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ駆除活動や藻場プレート設置、ワカメやヒジキなどの有用海藻類の増殖など、藻場保全・藻場造成に努める。 ・ 漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ・カサゴの種苗放流等を行う。 ・ 漁協は共同漁業権区域内に魚礁を設置する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組を推進することで、燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ もうかる漁業創設支援事業（収入向上） ○ 水産多面的機能発揮対策事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 石油貯蔵施設周辺地域整備事業（収入向上） ○ 肝付町漁業振興推進協議会事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）

5年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組 以下の取組を実施することで、基準年より漁業所得の42.2%向上を目指す。</p> <p>① 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協自営定置網の経験のある若手の刺網漁業者が中心となって結成した「高山漁協和田定置網グループ」は、和田漁場に整備した小型定置網の操業を継続的に行う。 <p>② 養殖魚のブランド化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖業者は、「辺塚だいたい」を活用した添加物を養殖カンパチに与え、「辺塚だいたいカンパチ」として飼育・出荷を行う。 ・ 養殖業者は肝付町や大隅地域振興局、県庁水産振興課等と協力し、「辺塚だいたいカンパチ」のPR用パンフレットやポスターを用い、県庁PR課が主体となって日本各地の大型スーパーで開催している「本物。鹿児島フェア」に出品し、試食・販売促進活動を行って「辺塚だいたいカンパチ」の認知度向上を図る。 <p>③ 戦略的出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、荷捌き場に導入されたプラスチック箱を活用し、荷捌き場に搬入した漁獲物をプラスチック箱上で取り扱うことで衛生管理及び漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協及び漁業者は導入した新たな鮮度保持技術により、漁獲物の品質向上に努める。 ・ 漁協は、高山漁協自営の大型定置網2ヶ統に導入した出荷調整用の金庫網を活用し、漁獲量の多いマアジを対象に、大量に入網した際に金庫網に蓄養して一日の出荷量を500kg以内に抑え、価格の下落を防ぐ。 ・ 漁協及び漁業者は、マアジを除く主要3魚種（カマス類、サワラ、タチウオ）について、近隣の漁況・相場を日々注視しながら、近隣の鹿屋市消費地市場へ出荷し、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協名と産地名を記載したパウチを活用し、消費地市場へ出荷する鮮魚類に使用することで、高山漁協産鮮魚類の認知度向上を図る。 <p>④ 沿岸漁場の保全・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ駆除活動や藻場プレートの設置、ワカメやヒジキなどの有用海藻類の増殖など、藻場保全・藻場造成に努める。 ・ 漁協及び漁業者はマダイ・ヒラメ・カサゴ等の種苗放流を行う。 ・ 漁協は共同漁業権区域内に魚礁を設置する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組を推進することで、燃油使用量を基準年より3%削減する。</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者が操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産多面的機能発揮対策事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 石油貯蔵施設周辺地域整備事業（収入向上） ○ 肝付町漁業振興推進協議会事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）

(4) 関係機関との連携

- ・新たな漁法の導入については、県庁水産振興課や大隅地域振興局林務水産課の支援により取り組む。
- ・養殖魚のブランド化の取組については、肝付町、県大隅地域振興局、県水産技術開発センター、県庁水産振興課、県庁PR課の支援により取り組む。
- ・鮮度保持技術の導入については、県水産技術開発センターの支援により取り組む。
- ・戦略的出荷体制の構築については、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構の指導により取り組む。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生支援事業	新たな小型定置施設の整備への助成を行うことで、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
もうかる漁業創設支援事業	高山漁協自営定置施設の更新（1ヶ統+本船）と金庫網の新設、新たな流通対策の構築等で漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
水産多面的機能発揮対策事業	ウニ駆除や母藻投入などの藻場造成活動を支援することで、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
豊かな海作りパイロット事業	マダイ・ヒラメ等の種苗放流活動を実施することで、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
石油貯蔵施設周辺地域整備事業	共同漁業権区域内に魚礁整備を行うことで、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
肝付町漁業振興推進協議会事業	種苗放流活動や藻場造成活動、魚礁整備事業等の支援を行うことで、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。
セーフティネット構築支援事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。